

令和6年度 第6回理事会議事録

令和7年3月12日

公益社団法人 岡山県獣医師会

(公社)岡山県獣医師会令和6年度第6回理事会議事録

1. 日時及び場所 令和7年3月12日(水)13:30～15:16

岡山県獣医師会館2階研修室 岡山市北区下中野350-103

2. 出席者

会長 中村金一 副会長 中塚陽二郎 甲斐みちの 梶原則夫 常務 加藤信介
理事 上原淳宏 松川拓哉 西 克彦 平田祐介 日下知加久
瀧本良幸(欠席) 三宅龍二(欠席) 江草佳彦(欠席)
監事 西村一道 木尾勝昭 丸山 光
オブザーバー 田原鈴子(欠席)
その他出席 澤田真由美

3. 開会及び挨拶

加藤常務理事(以下常務)が第6回理事会の開会を告げ、中村会長(以下会長)が冒頭、理事会への出席の労をねぎらい挨拶とした。

4. 出席理事の報告

常務が、理事13人中10人、監事3人中3人が出席、理事会は成立するとした。

5. 議 事

常務が、議事に際し、議長は定款第34条により会長がこれにあたる、定款第36条及び理事会運営規則第12条により、出席した監事及び会長が議事録に署名するとなっている旨説明し、議事に入る。

議長が、順次次第にそって報告事項の説明を簡潔に行うよう事務局に求め、常務が説明した。

【報告事項】

(1) 会長理事、常務理事の業務執行状況及び前回理事会議事録の確認について

会長(代表理事)、常務(業務執行理事)が、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法」第91条第2項に基づき、前回理事会以降の業務執行状況等をそれぞれ説明し、畜産振興や動物の愛護及び管理に関する法、狂犬病予防法の円滑な推進に係る業務を遂行したとし、期間中、役職員の報告すべき賞罰はなかったと報告した。

また、前回理事会議事録の発言内容は、資料のとおりであり、修正が無いようならホームページの会員専用ページに掲載するとし、併せて本日の理事会議事録については令和7年度事業計画等とともに3月末までに県へ提出することが求められているので、執行部及び監事が確認し提出するとした。

前回理事会議事録については、修正点がないことを確認し、報告事項(2)令和6年度正会員会費納入状況及び(3)令和6年度狂犬病予防注射実施頭数について常務が資料により説明した。

(4) ケタミン保管庫の覚書(経過報告)は、令和5年度第6回理事会決議に基づき、岡山県獣医畜産(株)からの回答に対し、森川弁護士と相談したうえで、裁判することとしたこと、裁判の経過報告について説明した。

<会長の補足説明>

内容的には覚書の規定にもかかわらず、既に相手側が覚書締結後2カ月で、当会

への協議もなく施設の保存登記を行っており、覚書に反するが、借地借家法の強力な権限が発生しており、借地借家法が適用されると借主を100%守る法律であり、大変不利な状況であるとした。

議長が報告事項について、質問等を求めたが特になく、決議事項の説明を求めた。

【決議事項】

(1) 新規入会者の諾否決定について

常務が入会申し込みのあった7名について資料により紹介し、議長が会場に諮り、異議無く入会が承認された。

議長が、決議事項(2)「財務体質改善委員会提言」及び決議事項(3)「動物愛護推進委員会提言」は、本年度設置した委員会の提言であり、委員長でもある各副会長から説明するように求めた。

(2) 財務体質改善に向けた取り組みへの提言

中塚委員長(副会長)が、提言書について実施するための具体策も交え提言書を説明し、各項目については、理事会で検討し実施に際してのチーム等をつくり推進されたいとした。

(3) 動物愛護推進委員会提言

梶原委員長(副会長)が、資料に記載している背景を読み上げるなかで、県下自治体が殺処分ゼロを継続する中で、依然として多くの課題があることを説明した。それに対し、獣医師会として現在実施している事業等を踏まえ検討した対策を、すぐに着手可能な事業と長期的に計画すべき事業とに分けた提言書を説明した。

会場からの意見は特になく、議長が2つの提言を採択することに対し採決し承認され、会長からすぐ手の付けれることは手を付け、検討が必要なものは前向きに検討を続けてゆきたいとした。

議長が、事務局に決議事項(4)の説明を求めた。

(4) 令和7年度における第74回定時総会に係る開催日時及び開催場所

常務が、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第38条及び定款第15条に基づき提案するとし、開催日時は令和7年6月12日木曜日13時30分から、岡山県農業会共済会館で開催するとした。

なお、総会提出議案は、通常の議案とともに、後ほど検討いただく「役員の改選」及び「名誉会員の推薦」について提案するとした。

議長が裁決し、異議なく承認された。

区学会開催の年度は岡山県獣医三学会の開催しない旨説明し、予算書についても併せて説明した。

次に、(7) 令和7年度獣医学術中国地区学会開催計画(案)について理事会資料にそって予算書とともに説明し、新型コロナウイルス禍で令和2年度は中止したため、平成27年度以降10年ぶりの開催となるため各機関に協力をお願いすることとしていると説明した。

【質疑応答】

日下理事；歓迎交流会の来賓はどんな方を呼ぶのか。県議とかは。

常 務；獣医師大会の無い地区学会であり、部長または次長クラス。鳥取県は、畜産振興局長であった。当日は、行事が重なっており、どなたが来ていただけるかは、日程が近くならないとわからない。県議も、議長にお願いしたいと考えている。

会 長；ランチョンセミナーは、2社と説明したが、他に申し出のある企業もある。

常 務；理事会とは、別の機会に相談。

議長が、他に質問のないことを確認し、会場に諮り特に異議なく承認された。

議長が、決議事項(8)「令和7年度狂犬病予防事業功労者表彰候補者について」の説明を事務局に指示した。

(8) 7年度狂犬病予防事業功労者表彰候補者について

常務が、一覧表の方々が各支部長から推薦されているとし、資料を読み上げ説明した。

議長が、意見等が無いことを確認し、採決し表彰候補者の推薦については、特に異議なく承認された。

議長が協議事項の説明を行うように常務に指示した。

(9) 令和7年度役員改選

事務局から、前回理事会で公益法人制度の改正に伴い役員選任規程を改正し、外部理事及び外部監事を選任するようにした。

本日の理事会で決議するのは、推薦する理事の数とする。

このため、定款で定める範囲内で、役員を推薦することとすると、各部会から推薦する理事数は12名となり、以前からの方式で部会員の数等に応じ配分したのち、1名の部会は2名とした案を理事会資料に示したと説明した。

各部会の推薦する理事の数は、前年度最終理事会前における各職域の会員数等に応じて前年度最終理事会で決定し配分するとなっていると説明した。あわせて、前回の役員改選において積算した要領を説明し、積算した各部会の推薦する理事数を資料に示したと説明した。

【質疑応答】

中塚副会長；どの部会が減っているのか。また、監事はどうなっているのか。

常 務；これでゆくと、理事は小動物が1人減となっている。監事は、部会ではなく個人としてお願いし、監事推薦委員会で推薦する。

(5) 特定資産の積立について

常務が、次のとおり説明した。

特定資産の積立ては、各特定資産取扱規程に理事会の決議を受けた金額を積み立てとなっていることから、決議事項の議案として提案するとともに、判断資料として令和6年度決算見込み（正味財産増減計算書及び貸借対照表）を示した。

当期経常増減額が1,011千円となる見込みで、流動資産の現金預金（15,278千円の内数）として貸借対照表に示しており、通常年ベースの第1－四半期の運営資金（10,000千円）に、訴訟案件や物価の高騰も見込み約14,000千円を保有し、事務局案は減価償却引当資産及び会館建設積立資産に900千円程度の積立てを考えている。

併せて、現在定期預金で保有している特定資産のうちすぐに取り崩す予定の無い会館建設積立資産等を、長期プライムレートが引き上げられており、2年もの国債で保有してはと考え、定款38条で、財産管理の方法は理事会決議を経て会長理事が定められているので、特定資産の積立とあわせて提案した。

以上2点について、提案させていただく。

【質疑応答】

日下理事；国債で保有する資産と現在は何で保有しているのか。また、農林中金であったようにペイオフなどのリスクは検討しているのか。

常 務；会館建設積立資産と減価償却引当資産を国債で保有してゆけばと考えている。

中塚副会長；国債はペイオフのリスクはないが、長期の国債での運用だと金利は高いが、低金利で手放すようになることもあり注意を要する。ずっと持っていると言漬けとなる恐れがあるので、余裕のある資産でないといけない。短期の国債だと、運用益は少ない。

澤田書記；事業債ではなく国債で保有してはと考えているので、リスクは低い。

常 務；2年・5年の国債でも、現在の定期預金に比べると4倍の0.8%と高い金利となる。

中塚副会長；国債の理事会への報告は、買う前か後かなど、どうなっているのか。事後報告となるのか、どこの証券会社でいくら買ったとかはどうなっているか。

常 務；（定款の規定を読み上げ、）国債を購入した後、その都度、理事会に報告する。

議長が、裁決し承認された。

議長が、(6)「令和7年度事業計画及び収支予算書（案）」及び関連する(7)「令和7年度獣医学術中国地区学会開催計画（案）」を説明するよう事務局に指示した。

(6) 令和7年度事業計画及び収支予算書（案）について

常務が、昨年と異なる部分を次のとおり説明した。

令和7年度事業計画については、公益目的事業Ⅰの(1)動物の適正な飼育管理及び保護活動事業では、4)学校飼育動物サポート事業で、令和6年度は教育庁人権教育・生徒指導課の「心と命のサポート事業」(出前授業)に講師登録し対応したが、令和7年度は中国地区獣医師会連合会の事務局担当県となり事務量増加が予想されるため講師登録は見合わせることとし、地

中塚副会長；（外部監事が入って）監事はどう考えているのか。

会 長；小動物部会の甲斐先生の意見をお聞きたい。

甲斐副会長；小動物部会の人数は少ないが、確認してもらいたい。特別会費などの負担を考えると減らしてほしくない。

会 長；小動物の会員は全部入れて計算すべきでは。

甲斐副会長；狂犬病予防事業など小動物の会員にかかってくるが多く減らしてほしくない。

会 長；将来財政的に厳しくなった時の対応として、特別会費の値上げが想定され、その際には小動物の理事が半数いてほしい。

中塚副会長；監事は部会とは関係ないのか。

常 務；部会とは関係なしに選任している。役員選任規定は理事会資料 3 6 ページに示しており、会長・副会長・職域部会長を構成員とした監事推薦委員会を開催し、選任することとなる。

会 長；先ほどの 2 つの委員会の提言から判断し、獣医師会の事業において小動物部会の会員の役割が多くなってくるように思うので、小動物部会の推薦する理事の数は減らさない方が良く考える。

常 務；畜産の O B の理事 2 人から 1 人減らす案はどうか。

（会場から、即却下された。）

日下理事；農業共済部会に嘱託獣医師を入れて計算するとどうなるのか。

常 務；嘱託獣医師は個人開業の産業動物獣医師で、3 7 人いるので畜産部会と同じ部会員数となるが、農業共済組合の組織とは別の組織化されていない会員。

会 長；小動物部会からの推薦理事の数を、勤務医を入れて計算した数を確認してください。

常 務；理事数は、小動物から 6 人、公衆衛生 2 人、畜産 3 人、農業共済 1 人となる。

中塚副会長；畜産は常務を出しているのだから 3 人になっていると考え、（今後）常務が別の部会から出たら畜産を減らし他部会から推薦する理事の数を増やすとし、農業共済部会の推薦する理事の人数を 1 人としては。

そして、監事の役割を踏まえると（監事の役割；理事会も含めた会全体を監視する、議決権はない）関連付けすることは無理があるが、（なかなか決まらないので）減らした部会から監事を選任することにしては、具体的には監事 2 人の内 1 人を農業共済部会から選任するとしてはどうかと提案する。

推薦理事の人数は、小動物部会 6 人、公衆衛生部会 2 人、畜産部会 3 人、農業共済部会 1 人としてはどうか。

議長が、会場からの意見が無く、欠席理事も多いうえ、農業共済部会現役理事である江草理事も欠席のため、農業共済部会推薦理事である日下理事の意見を求めた。

日下理事が、農業共済部会推薦理事として、数からすると（部会員数からの積算ということであれば）、こうならざるを得ないとの意見であった。

議長が、他に意見が無いことを確認し、中塚副会長の案に対する採決を行い承認された。

(10) 名誉会員の推薦について

常務が、定款第 30 条、「顧問及び名誉会員は、総会によって推薦し、選任するとなっている」と説明し、元岡山県獣医師会長の春名章宏氏を名誉会員として推薦し、定時総会に提案するとした。

議長が裁決し、全員一致で承認された。

議長が、その他の事項についての説明を指示した。

【その他】

(1) 今後の行事予定

常務が、資料に記載した令和 7 年度の主な行事は資料のとおりとし、資料に記載されていない行事として、6 月 3 日（火）にサン・ピーチ OKAYAMA で「中国地区獣医師会連合会事務局会議・幹事会」、9 月 7 日（日）に岡山コンベンションセンターで第 1 回小動物講習会が開始されると補足説明をした。

議長が、会場から他の意見等の無いことを確認し、最後に甲斐副会長の閉会挨拶をお願いするとし、甲斐副会長から、本日は多くの議案があり慎重に審議いただきお礼申し上げるとの挨拶で、15 時 16 分閉会した。

上記議事の経過及び議決事項を記録するため本議事録を作成し、会長理事及び出席監事が署名押印する。

令和 7 年 3 月 12 日

会長理事 中 村 金



監 事 西 村 一 道



監 事 木 尾 勝 昭



監 事 丸 山 光

